

令和3年度 第17回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和3年12月9日(木) 9時30分～12時2分
開催場所	横浜市役所18階 みなと6・7会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、上野委員、片谷委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	押田委員、五嶋委員、田中稲子委員、藤井委員
開催形態	公開(傍聴者 8人)
議 題	1 (仮称)関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書について 2 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書について 3 (仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書について
決定事項	令和3年度第16回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
<p>議事</p> <p>1 令和3年度第16回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) (仮称)関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書について</p> <p>ア 意見聴取の依頼</p> <p>イ 計画段階配慮書手続きについて事務局が説明した。 質疑、特になし</p> <p>ウ 計画段階配慮書について事業者が説明した。</p> <p>エ 質疑</p> <p>【奥会長】 はい、御説明どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明について、委員の方から御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。挙手をしていただけましたら、指名をさせていただきます。いかがでしょうか、皆様。はい、どうぞ、宮澤委員。</p> <p>【宮澤委員】 私から、先に。今の説明で、全体的にちょっとイメージが沸かないのですけれども、今の順番でちょっと教えてください。1つはですね、今の説明のスライド36頁ですかね、高層部分の配慮で分節化とあるのですけれども、これは具体的にはどのようなイメージを私達はしたらいいのでしょうか。その結果、どのような効果があるとか、お考えなのか、ちょっと教えてください。</p> <p>【奥会長】 はい、お願いします。</p> <p>【事業者】 ありがとうございます。こちらにイメージパースを示させていただいております(スライド12頁)。全体的に長大な壁面となって圧迫感のあるような形状とならないように、中間層に分節するような形を設ける等で、あまり長大な壁面とならないような、工夫をしてみたいと考えてございます。その他外装等につきましては、ガラス及びルーバー等で今後検討を深め、素材も含めて、今後、周辺と調和を図るような形として、検討を深めてみたいと考えてございます。</p> <p>【宮澤委員】 すみません…。</p> <p>【奥会長】 分かりましたか。</p> <p>【宮澤委員】 分からないのだけれど。</p>	

- 【奥会長】 分節化というのは、ですから、この黄色でちょっと飛び出している部分のことですか。
- 【事業者】 はい、そのようなものでございます。
- 【宮澤委員】 これはあれですかね。
- 【奥会長】 ラウンジですかね、ラウンジになるイメージ。
- 【事業者】 はい。
- 【奥会長】 これは壁面から飛び出て、建物が2分的、2つに上と下に別れるような感じが、かなり圧迫感とか、いろんな影響が、効果があるのですか。
- 【事業者】 はい、我々として、今のそういった1つの長大な壁面とならないように、工夫をしまいたいと考えているところでございます。
- 【宮澤委員】 なるほど。一面でなくて、ちょっと複雑にするということですか。
- 【事業者】 はい、ボリュームとして、大きな1つの塊となって強い存在感とならないような配慮をしまいたいというところでございます。
- 【宮澤委員】 それから、もう1つは、隣の市庁舎のビル（旧横浜市庁舎街区に建設中の高層ビル）と、高さの関係はどうなるのですか。
- 【事業者】 現状ですね、お隣の旧横浜市庁舎街区様の建物が170メートルとなっていて、本街区、本計画におきましても同様の170メートルというところを想定してございます。
- 【宮澤委員】 引き続き質問させてもらいます。旧横浜市庁舎街区との事業がほとんど並行して行われるという形になるかと思うのですが、両事業のすり合わせというのは、システム的にもそういうものを作り上げて、行い始めているということですか、これから行うということでしょうか。
- 【奥会長】 はい、工期に関わる連絡、調整のところですね、
- 【宮澤委員】 はい、緑化にしてもですね、いろんな影響についても、多分同じように、同じような問題を抱えると思うのですね。それもちょっと教えてください。
- 【奥会長】 はい、お願いします。
- 【事業者】 今いただきました、お隣の旧横浜市庁舎街区様との連携というところではございますが、適宜ですね、今お隣の事業者である三井不動産様を代表企業とされるコンソーシアムとは、情報交換はさせていただいているところではございます。ただ一方で、守秘性ですとか、事業者も違ってきますので、そのあたりのところについては、引き続き協議をしまいたいというふうに考えてございます。
- 【宮澤委員】 希望だけお伝えします。本来的には、これは一体の事業として、市民側から見ればそういうふうに見えるような部分ですので、2つの建物がどういうふうに環境影響するかという配慮をするというのは、本来的には、統一的にされるべきではないかと考えます。そういう意味で、その連携するとか、情報の交換とか、そういうものはですね、かなりきちっとした恒常的な機関を作って実施してほしいと希望いたします。
- それでは、もう1つで終わります。「交通広場」とありましたけれど、ちょっとイメージが分からないのですが、これはどの様なものを作るつもりでいらっしゃるのですか。
- 【奥会長】 はい、お願いします。
- 【事業者】 はい、ありがとうございます。施設配置図（スライド12頁）をお示しさせていただきます。はい、計画区域の北側に整備される予定の「交

通広場」になりますけれども、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン等に沿った観光、集客に資する交通機能の導入を検討しております。詳細な内容につきましては、今後の検討となりますけれども、そういった大きな上位計画と整合する形での整備を考えているところでございます。なかなかイメージをしにくいという御意見に対しての答えとしては、適切かというところはありますけれども、現状としてはそういうような検討の状況でございます。

【宮澤委員】 はい、順次説明があるのだらうと思いますが、この後の御説明を求めまして、待ちます。私の方からは以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。まだ計画が固まっていない段階ですので、なかなか具体的にはお答えしにくい部分もあるということではございますけれども、今後の手続きの中で、具体化していく中で詳細な御説明をしていただくようお願いいたします。それから、隣の旧横浜市庁舎街区ですね、そちらとの連携、調整というところは、是非お願いしたいと思います。

それでは、片谷委員、その後に横田委員でお願いします。

【片谷委員】 はい、片谷でございます。他の配慮書に対しても同じような質問をしているので、今回もさせていただきますけれども、配慮書をみますと、横浜市環境配慮指針にある全ての配慮事項を選定していただいて、全て対応しますという、決意表明を見せていただいていると理解しております。とはいうものの、19項目あって、全てが同じウエイトということはおそらくないであろうと思っておりまして、配慮指針にはそこまで求めているのですけれども、今の段階で事業者さんとして、この事業の中で、特に重視されている配慮事項を挙げるとすれば、1つでなくていいのですけれども、いくつか挙げていただいても結構ですが、どれが挙げられるのかということをお答えいただければ幸いです。

【奥会長】 はい、いかがでしょうか。

【事業者】 ちょっとそうですね、今いただいた御意見に関してでございますけれども、現時点で、この項目を特別に重視してというところではございませんが、もちろん上位計画ですとか、そういったようなものとの整合を踏まえながら、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

【片谷委員】 非常に妥当な御回答をいただいたわけですが、環境負荷として、この事業の中で大きくなりそうなものとして、どんなものがあるのかというような、例えば高層ビルですので、景観とか、風とか、そういったことが重視されるのではないかと、といった予想レベルのお話でもいいのですけれども、何かコメントをいただけることはありますか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。今回ですね、当然、A街区（旧横浜市庁舎街区）様等もでございますので、横浜市庁舎街区様を含めて、段階的に整備が続くものになってございます。御指摘の通り、風環境ですとか、交通への影響というところは、地域として変わっていくところがございまして、そういったところを踏まえて、きちんと検討をさせていただくというところは、大切なポイントと考えてございます。

【片谷委員】 はい、ありがとうございます。今後の図書を作成される時も、無理に

全部を均等に扱われる必要はないので、いろいろな重みをつけてやっていただいた方が、良い図書になるかと思っておりますので、そのような考え方でお願いできればと思っております。

【事業者】

ありがとうございます。

【奥会長】

はい、ありがとうございます。項目を網羅的にやっていただくのは良いとしても、メリハリのあるアセス図書の作成をお願いします、ということだと思いますので、特に、この場所は関内駅前顔となるような非常に交通の便も良い場所ですから、そうした立地ならではの配慮というものがあるのではないかと、ということだろうとも思いますので、是非、御検討いただければと思います。心に留めておいていただければと思います。それでは、横田委員、お願いします。

【横田委員】

はい、2点ほど、お伺いできればと思います。配慮事項6番の「低層部の屋上緑化」、「生物多様性」に関するところが1点目ですけれども、隣の旧横浜市庁舎街区とステップガーデン的な屋上空間が向かい合わせになるような環境ができそうなのですけれども、パース（スライド12頁）で見ると、あまり高木が配置されるようなイメージがないのですけれども、出来れば一体的にですね、大通り公園から横浜公園における緑のネットワークをきちんと形成していただきたいなど、特に南側が鉄道、高速道路がありますので、屋上空間で繋がっていくような環境作りが大事だと思っています。そういった中で、樹木を配置していくと、やはり、風環境の影響を考えると、ある程度、常緑樹も配置しなければいけない。その中で、生物多様性に配慮すると、混植の仕方であるとか、植栽のありようが、かなり重要になってくると思うのです。そういった樹木植栽というものを、きちんと考えるということが、低層部の屋上では大事かなというふうに思っていますので、今現在、お考えがあれば教えていただければというふうに思います。

2点目が、配慮事項5番の「グリーンインフラ」に関してなのですが、内水氾濫のリスクがゼロではない地域で、今回、止水板というのは挙げられていますけれども、貯留槽のようなものは作られないのかということと、出来るだけ低層部の屋根からの流出を抑えるということが、やはり重要で、それも緑の活用の重要な側面というふうに思います。そういった低層部の屋根の雨水の処理のあたりで、現時点でお考えがあったら教えていただければと思います。以上です。

【奥会長】

はい、それでは、お答えをお願いいたします。

【事業者】

ありがとうございます。まず、低層部等を含めた緑地や緑の作り方というところになりますけれども、こういった景観に関わるようなところは、今後ですね、横浜市都市美対策審議会等でも、エリアとしての御意見を賜りながら検討を深めていければ、というふうに考えてございます。御指摘の内容の御意見を踏まえまして、検討を深めさせていただければと考えてございます。

風環境につきましても、今後ですね、風洞実験等を行いながら、効果的かつ適切な配置にするとともに、物理的な緑量というだけではなくて、今回お示しさせていただいております生物の多様性ですとか、地域の潜在植生、単一の植栽等は避ける、配慮を行っていくというところは、検討を深めてまいりたいなというふうに考えてございます。

もう1点、次の5番のですね、雨水の貯留等につきましては、今回、排出抑制の区域には該当しておりませんので、貯留槽等による貯水というところは現状検討していないところでございます。ただ、舗装等による貯水ですとか、雨水の浸透というところも含めて、検討をしていければというふうに考えてございます。ありがとうございます。

【奥会長】

はい、横田委員。

【横田委員】

はい、それぞれ書いてありますけれども、書いてない部分での今後の御配慮として、是非お願いし、その両方ともお願いできればなと思っています。特に、高木の植栽の考え方を具体化することと、屋根面の雨水の流出抑制に対する考え方ですね、今後深めていただければというふうに思っております。以上です。

【奥会長】

はい、よろしく願いいたします。それでは、田中伸治委員、どうぞ。

【田中伸治委員】

はい、では、交通のことで、いくつかお聞きしたいのですけれども、1点目は、先程、宮澤委員も質問されたことで、「交通広場」にどのような種類の交通機関が入る予定かというところですね。配慮事項（9）で、公共交通の利用促進というような話も書いてあるのですけれども、やはり来訪者に公共交通を使っていただくためには、来訪者にとって使える交通機関がこの交通広場に入ってもらえる必要があるかと思うので、その点をまずお聞きしたいというのが1点目です。

次は、車両走行ルートということで、スライド13頁にて矢印で示していただいているのですけれども、これはおそらく供用後の来場者の車両動線だと思うのですが、供用後はこうだ思うのですけれども、工事中のですね、工事車両の走行ルート及び敷地への工事車両の出入り口の場所ですね、それらについても、お示しいただきたいのが2点目です。今、決まっているようでしたら教えてください。

3点目は、配慮事項（3）で、やはり工事中の話なのですけれども、スライド40頁と思いますが、一番下に触れていただいているように、隣の旧横浜市庁舎街区の工事と重なる期間があるということで、これから予測等を行われることになるかと思いますが、その時に隣の旧横浜市庁舎街区で予測されている交通の需要も加味した、予測、評価を行うようになっているかというあたりを教えてください。以上です。

【奥会長】

3点ですね、はい、それでは、御回答をお願いします。

【事業者】

1点目の交通広場の検討状況でございますけれども、今まさに、横浜市様ですとか、道路管理者や交通管理者様とも協議をしているところでございます。現時点で具体的なところにつきましては、申し上げづらいところではございますが、関内駅周辺地区エリアコンセプトプランに則ってですね、臨海部との回遊性を向上するような交通機能ですとか、そういったようなものを、今後導入について、まさに検討しているというような状況でございます。

【奥会長】

田中伸治委員、今の点は。

【田中伸治委員】

はい、そうですね、まだ決まってないところはたくさんあると思うのですけれども、是非、地下鉄やJRの駅も近いですので、そういう交通機関とも組み合わせて利用できるようなですね、交通結節点としての機能を高めていただけるような計画にさせていただけると良いと思います。

- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。はい、それでは、2点目、3点目も、お願いします。
- 【事業者】 工事中の車両ルートにつきましても、現在計画をして、検討を進めているところではございます。方法書以降ではお示しできるかなというふうには考えておりますけれども、そういった形できちんと内容を検討の上、お示しさせていただければと思っております。
- それと、旧横浜市庁舎街区様の将来交通ですとか、そういったところでもありますね、公表されている情報がございますので、きちんとそこについては加味した上で、検討を進めてまいりたいというところがございます。ありがとうございます。
- 【田中伸治委員】 はい、分かりました。旧横浜市庁舎街区の時も、交通の影響のところでは結構厳しい値だった場所もありますので、是非それらも踏まえた上で、の予測、評価をお願いいたします。
- 【事業者】 ありがとうございます。
- 【奥会長】 それでは、菊本委員、その後に藤倉委員で、お願いします。
- 【菊本委員】 はい、私から3つをお伺いしたいと思いますけれども、1つは今の田中委員からの御意見にも関連することなのですけれども、この関内のエリアは今まで100メートル以下の建物がほとんどだったところに、いきなり200メートル近い170メートル位ですね、その位の建物が2つ建つということになるので、特に隣接する旧横浜市庁舎街区ですか、それができるということで、現況の捉え方がやっぱり問題になると思います。例えば、風にしても、電波障害にしても、2つ高い建物が建つということによって、どういう影響が生じるか、ということは、考える必要があると思います。それで、1つ目の建物が今はまだ建っていない状況で、今作り始めているということですが、それができた後で、さらに2つ目ができたときに、風の影響がどうなるかということとか、交通もそうですけれども、その現況について旧横浜市庁舎街区が再開発された後にどうなるか、ということは、お考えいただきたい、それは1つ希望です。
- 2つ目については、12枚目のスライドの施設イメージのところ、宮澤委員から御質問があった時に、「建物がガラス張り、で、そういうような外壁のもので」という御説明がありましたけれども、これはあくまでイメージだと思いますけれども、周辺の建物が映り込むような形になっていると思います。それで、以前に別の委員から、こういうガラス張りの建物の時に御意見があったので、それも指摘しておきますと、鳥が飛んできたときにこういう反射のすぐする建物だと鳥が当たるというふうな話があって、そういうところも一応専門家に聞いて配慮していただきたいという御意見があったので、それもお考えいただければと思いますし、今日、御欠席の藤井委員は御専門だと思いますから、一度、御意見をいただければと思います。
- 3つ目については、簡単なコメントですけれども、55枚目のスライドの地盤に関する箇所です。液状化の危険性が、可能性がかなり高いというPL値15以上になっているので、これはかなり液状化する可能性が高い所だと思いますけれども、この配慮の内容というところで、きちんと地盤の調査を行って、それで適切な基礎構造や構造形式を検討いただく

ということなので、これは十分な対応であるというふうに考えました。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございました。現況の捉え方と、それから鳥の衝突等への配慮といったようなところ、そこは今後きちんと検討していただくといえますか、考慮して対応していただくということによろしいですか。

【菊本委員】 そうですね、はい、あの質問というのは、そのあたりのこともお考えいただきたいということです。

【奥会長】 はい、事業者の方から何かコメントございますか。

【事業者】 はい、ありがとうございます。現況としてですね、当然、我々の検討の中で、旧横浜市庁舎街区様の方が先行して現状としてあるというところはございますので、そこに対して、建物の存在というところをきちんと捉えまして、風環境ですとか、日影、電波障害、御指摘いただいた交通というところは、きちんと含んだ上での検討を進めてまいりたいと思っております。

また、鳥がぶつかるという点につきましても、御意見を賜りながら、検討してきちんと考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。それでは、藤倉委員、どうぞ。

【藤倉委員】 質問が1つで、建物の長寿命化についてですね、どう考えておられるかということなのですが、CASBEE 横浜でAランク以上を目指すということでももちろん考えていらっしゃると思うのですが、現時点での計画面で、この土地をどう利用するかという意味で、この建物を何年位利用すると想定しているか、それから技術面で、実際の建築物としては何年位の耐用に耐えるというか、使える建物を作ろうとしているのか、計画面と技術面で、今のお考えをお聞かせください。というのも、今から作るということは、当然 2050 年を超えて存在して、カーボンゼロを達成した社会に適応する建物であり、且つ廃棄物を出さないということで、すごく長寿命化もいろいろ検討されていると思いますので、現状をお聞かせいただければと思います。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事業者】 いただきました御意見のところ、計画面というところでいきますと、私共の方からですね、この再開発事業の地権者の皆様宛にですね、長期的な運用も踏まえてですね、業務用途ですとか、住宅用途ということで、長期的な運用も踏まえた御提案を申し上げて、私共を事業協力者として選定いただいたという経緯がございますので、もちろん技術的なところはございますけれども、計画的には非常に長期的な運用をしてみたいというふうに考えているところでございます。技術的な面というところにつきましても、具体的な施設計画ですとか、そういったところを、現状進めているところでございますので、何年と具体的に申し上げることはなかなかまだ難しい状況ではございます。ただ御指摘の通りですね、カーボンゼロですとか、横浜市様のそういった大きなお考えというところもございますので、可能な限り長寿命化を叶えるものに配慮した計画を、今後も検討を深めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

- 【奥会長】 はい、藤倉委員、どうでしょうか。
- 【藤倉委員】 できれば50年とか、具体的に言っていただきたかったですけれど、要するに、安易に建て替えるのではなくて、長く使うという覚悟のもとにですね、是非、計画を進めていただければと思います。この件はこれで結構です。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございました。当然、横浜市の考えということ以前に、やはり、事業者として脱炭素化に向けていかに貢献するのかというところを、しっかりと自身のこととして考えていただきたいというふうに思います。是非、御検討をお願いいたします。中西委員、どうぞ。
- 【中西委員】 はい、すみません、遅刻してまいりましたので、もしかしたら説明があつたりしたことかと思いますが、改めてコメントさせていただければと思います。今回の事業者資料の説明のですね、スライドで言いますと、36枚目のスライドということになると思いますが、非常に関内地区はですね、もう言わずもがなですけれども、非常に歩行者環境にも気を使ったり、元々歴史的な経緯も含めて都市デザインに気を使って作られた場所であるということは、事業者の方も非常に意識されていることは、この間の視察で実感はしておりますが、一応、改めてのリクエストとしまして、スライド 36 頁の一番下に「周辺の街並みとの調和にも配慮し、高層部は分節化による外装デザインも検討します」ということですが、おそらく、後ろの方の歩行者環境、滞留空間との関係でいくと、圧迫感というものが非常に関係してくるかなと、ちょっと懸念しております。今の大きなボリュームのイメージでは、そこに対しても配慮は見られると感じてはおるのですが、デザイン上のですね、分節化で、要は街区が広いので、何て言いますか、見通しの問題で、非常に壁状のものが発生してしまうと、なかなか歩いて楽しい空間にならないといえますか、ウォークビリティを下げってしまう面もあって、植栽とかと同時に、高層化の分節というものをですね、是非、検討しますというか、前向きに検討して取り入れていただきたいと、そういったところを考えておりますので、もし現時点でお考えがあれば、伺わせていただきたいと思っております。
- 【奥会長】 はい、それでは、もう一度、事業者の方、今の部分について、御回答をお願いします。
- 【事業者】 はい、御指摘いただいた内容を踏まえて、高層部の分節化というところは、先程も御説明させていただいた長大な壁面にならないような形、それと歩行者の目線等も含めて地上部の緑の創出ですとか、そういったところも含めてウォークビリティの高い街並みの形成というところは、検討を深めてまいりたいと思っております。はい、ありがとうございます。
- 【中西委員】 ありがとうございます。説明もあつたのだろうと思いますが、すみません、遅刻して参りましたもので、改めて確認させていただきました。ありがとうございます。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございました。酒井委員、手を挙げてらっしゃいますね。はい、どうぞ。
- 【酒井委員】 よろしく申し上げます。施設のイメージのスライド 12 頁なのですけれども、J R 関内駅側から見た図だと思ふのですけれども、手前に J R

の線路があって関内駅があるというのが、この図面では見えないようになっていて、見た目がどうして現状と違う形になっているのかというのを、全体の市街地再開発事業を踏まえたような図になっているのですか。この事業だけではなくて、再開発事業全体を踏まえた図になっているのでしょうか、というのが質問です。

【奥会長】

はい。

【事業者】

御指摘、ありがとうございます。今回、この事業全体が見えるような形として、申し訳ありません、JR関内駅はですね、ちょっと薄い色で記載されているのですけれども、事業の全体像が見えるような形で関内駅、JR線については薄い透過した表現とさせていただいております。その点、ちょっと御了承いただければなというふうには思っております、はい。

【酒井委員】

なるほど、この再開発事業の中で、例えばJR線の地下化が検討され、進行中であるとか、そのような話ではない訳ですね。

【事業者】

はい、そういった内容ではございません。

【酒井委員】

そうですか、そうしたら実態に即した様に描いていただいた方が、この図は過剰に何か美しく盛ってしまうのはまずいと思うので、よろしくお願いいたします。

【事業者】

はい。

【酒井委員】

それと、関連してなのですけれども、議論の中で旧横浜市庁舎街区の再開発の話も出ていますけれども、この地域一帯の再開発事業の全貌を紹介していただいて、その中で位置付けが簡単にあると、より分かりやすいと思いました。

【事業者】

ありがとうございます。今、お話いただきました御指摘を踏まえまして、次回以降、再開発、関内駅周辺の再開発事業、横浜市さんの御指導のもと、進めているところがございますので、そちらについても、御説明できるように準備をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井委員】

ありがとうございます。

【奥会長】

はい、よろしいでしょうか、酒井委員。

【酒井委員】

はい。

【奥会長】

ありがとうございました。それでは、他にございますか、御意見、御質問など。挙手はないようですので、他に御質問などないようでしたら、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

(事業者退出)

オ 審議

【奥会長】

はい、それでは審議に入ります。御質問や御意見が追加でございましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。配慮書の段階ですので、諮問、答申という形ではなく、審査会の意見を聞くということになっております。審査会の意見を聞いた上で配慮市長意見を作成するということになっているということですが、今回の御欠席の委員もいらっしゃるのです、先程、ビルに鳥が衝突する、そういう危険性もあるのではないかとといったようなことも副会長からも御指摘がありまして、藤井委員

は今日御欠席なので、そうした点も含めて、藤井委員だけではないですけれども、御欠席の委員の方からも御意見を聞いていただいて、その結果も次回に御報告いただければと思います。事務局、よろしいでしょうか。

【事務局】 かしこまりました。

【奥会長】 はい、お願いいたします。それでは、特に追加での御意見等がないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了といたします。

御欠席の委員の意見も聞いていただきますけれども、本日の審議を踏まえて本件に関する配慮市長意見案は、この案件について審議される審査会の場で、事務局の方で用意していただくということによろしいですか。

【事務局】 はい、事務局、了解いたしました。

【奥会長】 はい、それでいいでしょうか。では、そのようにお願いいたします。

(2) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 質疑、特になし

ウ 検討事項一覧について事務局が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、今、説明のありました検討事項一覧について、今まで、多々御指摘いただいた内容が盛り込まれているかどうか、落とし込まれているのかも含めて御確認いただいて、御意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、藤倉委員、どうぞ。

【藤倉委員】 工事中の廃棄物等のところに何も記載がないのですが、切土、盛土をして残土を出すときは、きちんとやるということの評価書に入れていただきたいということです。事業者も既に（補足資料 46 で）このように修正するという案の提示はあったのですが、それは特にここに入れてもきちんとやってもらえるということによろしいでしょうか。

【事務局】 審査会の場で評価書の案として補足資料を事業者から示させていただいて、藤倉委員にも了解を得ていると思いますので、それを必ず載せるということで大丈夫と考えています。

【藤倉委員】 分かりました。

【事務局】 基本的には、評価書の案を補足資料として示させていただいて委員の方々に了解していただいたものについては、この検討事項一覧に載せていないことになります。

【奥会長】 それで大丈夫ですか。

(異議なし)

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他はいかがですか。事務局は何かありますでしょうか。

【事務局】 大丈夫です。

【奥会長】 他はいかがでしょうか。漏れなどございませんか。田中伸治委員、どうぞ。

【田中伸治委員】 騒音（の関係車両の走行）のところで、（補足資料 43 で）区画整理事業の後も横浜市が引き続き対応しますという説明があったかと思うので

すけれど、それについてもきちんと評価書に載せていただくということ
でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい、検討事項一覧4ページの内容を答申に反映させていただきたい
と思っています。

【田中伸治委員】 分かりました。

【奥会長】 これで大丈夫ですか、田中伸治委員。

【事務局】 4ページの騒音の2行目「供用後における管理責任の所在を明確に」
で読んでいただければと思っています。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【奥会長】 他はいかがでしょうか、大丈夫ですか。横田委員も大丈夫ですか。

【横田委員】 動物植物のところに特段の検討事項はないのですけれども。まとめて
生態系として、動植物の移設・移植や地域個体群の維持となっているの
ですけれど。議論の中で、例えばホトケドジョウなどの具体的な種名も
いくつか出てきていた気がしているのですけれど。藤井委員などの御意
見なども含めて、そのような種に関する事で指摘事項というのは挙げて
いくことはしないでよろしいでしょうか。

【奥会長】 事務局はどう整理してこのようになったのか、説明してください。

【事務局】 ホトケドジョウの関係については、調整池4のところだと思いますの
で、2ページの事業計画の「調整池の周辺との連続性等について」で読
んでいただければと思い、特に個別項目では挙げてはいないです。

動植物単体で見るというよりも、その生息・生育環境を保全するとい
う観点で生態系の方でまとめております。

【横田委員】 私は、個別の種を述べたことはそんなに多くはなかったと思うのです
けれど、例えば鳥類であるとか、もし藤井委員などの方で特に配慮すべ
き種を挙げられていたのであれば、一度、藤井委員に御確認いただいた
方がよろしいのではないかと思います。ありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。どうでしょうか、事務局。

【事務局】 藤井委員にも確認させていただいて、必要であれば答申に入れたいと
思います。

【奥会長】 はい、お願いいたします。他はいかがでしょうか。大丈夫ですか。宮
澤委員、はい、どうぞ。

【宮澤委員】 この事業の特徴で、一番強調したいところの表現が少し穏やではない
かと思って…。2ページの事業計画の「環境保全措置の具体化につい
て」です。湿地、草地、水田の消失と記載されているのですが、これは
できれば「大幅な消失」あるいは、「ほぼ全面的な消失」と表現してく
ださい。それに関する代償措置が十分、具体的に示していただかなけれ
ばならないというのが、多分、ここの趣旨だと思います。本事業の一番
の特徴かと思いますが、「大幅な」あるいは「ほぼ全面的な」という
形容詞を入れていただきたいと思います。以上です。

【事務局】 挿入する箇所としましては、「自然環境や水田の大幅な消失」という
ことでしょうか。

【宮澤委員】 はい。

【事務局】 分かりました。

【奥会長】 はい、それでよろしいですか。

(異議なし)

【奥会長】 他はいかがでしょうか。手は挙がっていないようですが、大丈夫ですか、皆さん。はい、横田委員。

【横田委員】 事業計画の2つ目なのですけれど、「グリーンインフラを実装すること」とありますけれど、これは具体的にどのようなことをイメージされて、このような表現にされているのでしょうか。

【事務局】 これは、横田委員から最初の審査会で、グリーンインフラについて、なかなか具体化されていないということで、事業者からグリーンインフラを活用した街づくりの検討内容ということで補足資料1が提示されています。ここで各ゾーンにおけるグリーンインフラの計画が入っているのですが、これを実装していただきたいという意味で入れております。

【横田委員】 ここでグリーンインフラという言葉あまり安易に使うと保全対象としての水田、水路、農地、そのようなものの生態系インフラとしてのグリーンインフラとの区別が若干つけ難いのではないかと思うことがあります。グリーンインフラを実装すればよいと受け取られないようにすることが大事ではないかと感じております。そういう意味では、「調整池のグリーンインフラとしての活用を検討すること」など、具体の空間を示して、ここは創出型のグリーンインフラだという形で読めれば良いのですけれど、安易に保全措置の在り方としてグリーンインフラを述べない方が逆が良いのではないかと思います。当初期待していた市街地内でのインフラという話は、その後特段出てきておりませんし、おそらく地表面での配慮ということ位しか挙げられていないように思いますので、書かない方が良いのではないかと思います。はい、以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

【事務局】 分かりました。当初から、なかなかグリーンインフラについては具体的な記述があまりなかったということで今回入れさせていただきました。けれども、例えば事業計画の3つ目「調整池の周辺との連続性」の方でしっかりと、周辺の緑との繋がりに配慮することや、調整池4周辺での構造的な配慮など、その辺の言葉が入っているので当初はこの3つ目で読もうと（事務局内で）話をしていたのですけれども。それで良ければここ（2つ目の「全体的な緑の繋がりとグリーンインフラについて」）を削除して3つ目の「調整池の周辺との連続性」で読みたいと思いますが、それでいかがでしょうか。

【横田委員】 はい、それでよろしいかと思います。

【奥会長】 はい、他の委員の方もそれでよろしいでしょうか。はい、皆さん頷いていらっしゃるようですので、はい、ありがとうございました。

では、他にございますか。ないようでしたら、この検討事項一覧に一部文言を付け加えていただくとか、それからこの（事業計画の3つ目の）グリーンインフラの部分は削除するといった修正が入りますが、それを踏まえて、事務局では、次回、この案件について審議をする審査会の場で答申（案）を用意していただくということで御準備ください。よろしいでしょうか。

【事務局】 はい、承知しました。

【奥会長】 はい、それでは本件に関する審議はこれで終了といたします。

(3) (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 検討事項一覧について事務局が説明した。

ウ 質疑

【奥 会 長】 はい、ありがとうございます。では、検討事項一覧について、御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。宮澤委員ですかね。そのあと、酒井委員でお願いします。

はい、宮澤委員どうぞ。

【宮澤委員】 すいません。僕の方が後かと思いましたが、先には。

やはり先ほどと同じなのですが、ちょっと表現を付け加えてほしいところがあります。事業計画の頭ですね。頭でも2番目でもいいのですが、前提として、「他事業のゾーンでは、土地が全面的に改変され、生態系が全滅に近い。代償措置エリアとしては、公園ゾーンしか残っていないので、生態系保全の観点から」、事業計画の詳細についての文言に続けるという形で。前提として、この事業の特質として、他事業の代償を引き受ける場所になる。それだけにかなり神経を使って計画等を行ななければいかんと、そういう位置付けにしてほしいのです。その希望です。以上です。

【奥 会 長】 他事業というのは、土地区画整理事業のことをおっしゃっているのですか。

【宮澤委員】 土地区画整理事業及び新高速鉄道ですかね。

【奥 会 長】 上瀬谷ラインのことですか。

【宮澤委員】 そうということです。

【奥 会 長】 それをこの公園整備事業だけで引き受けるというわけでもないのですけれども。

【宮澤委員】 現実としては、そういう図式になっているというのを強調できるならば、私としては入れてほしいということです。他の委員の方の御賛同を得られないとなれば仕方ないのですけれども、得られるようであれば、そこにこの部分をきちっと書いてほしい。

【奥 会 長】 現実が云々というよりは、正確を期すという意味で、公園整備事業だけですべて引き受けるというふうにはなっていないのですね。

【宮澤委員】 他にありますか。だって、土地は全面的に改変するのですよ。

【奥 会 長】 あとは、農地、農業体験エリアというのがつくられたりします。

【宮澤委員】 農地は元々あるのですよ。

【奥 会 長】 それもまず土地区画整理事業でエリアを全て改変したうえで、その後に農業体験エリアだとか、それから園芸博の対象になり、公園のところで園芸博は基本的には引き受けますが、あとは何でしたか、体験ゾーンとか、いろいろなゾーンが土地区画整理事業の後に乗ってくるという整理になっていますので、公園だけで全部引き受けるわけではないのですよね。

【宮澤委員】 それは 100 パーセントではないかもしれませんが、傾向として大方、公園（整備）事業で引き受けるというのは、確かなことではありませんか。

【奥 会 長】 傾向とか大方というのは、あまり正確ではないのですね。そう言ったことは、今までの審議の中ではしてこなかったところです。

【宮澤委員】	それでは、「公園ゾーンでかなりの部分を引き受ける」ということではどうでしょうか。
【奥会長】	引き受けるかどうかという表現は、どうでしょうか。
【宮澤委員】	なくなるのだから、ミティゲーションしかないわけでしょう。今回は最小化もしない、回避もしないのですから、基本的には…。というのが今の位置付けです。
【奥会長】	事実関係を、計画間の事実関係をしっかり整理したうえで、どのように表現するのか。事務局のほうでは今、何か宮澤委員の御指摘に対してお考えありますか。
【事務局】	そうですね。今回、(土地)区画整理事業のほうでも、当然今、会長がおっしゃったように農業専用ゾーンというのをつくりますし、新たな生息環境ということで、調整池3と4の辺りにもつくる計画となっていますので、公園のほうで全てみるような、そういう形では、記載は難しいかなと考えているところでございます。
【宮澤委員】	水生生物などは明らかに農地でカバーできないわけですし、それがはっきりしているのですけれどね。
【奥会長】	公園の方でもカバーはできないのですよね。結局、全部公園の方でもカバーするわけでもないですし、他のエリアでもカバーするわけでもない。
【宮澤委員】	調整池はそれを考えているのではないですか、多少は。地上式の調整池を考えているのではないですか。
【奥会長】	そうですね。部分的にということですね。記述の仕方について、今、宮澤委員のような御意見もありますけれども、他の委員の方はいかがですか。事務局の提案どおりでいいかということですが、答申案は次回御確認いただくということですが、検討事項として、答申に盛り込むべき内容として、どこまでここに書き込んでおくかということです。特に追加すべきだという御意見ございましたら、いただければと思います。横田委員、どうぞ。
【横田委員】	難しいところだと思いますけれども、他事業の上に乗るかどうかは別にして、この地域の土地改変による環境保全措置の着実な履行という部分はきちんと述べる必要があるかと思えます。
【奥会長】	そうですね。
【横田委員】	環境保全措置をきちんと引き継いで着実に履行するというのが、事業計画において、まず述べるべき点かなとは思えます。
【奥会長】	はい。ですから、そういう趣旨がこの事業計画の検討事項の中に、十分に落とし込まれているかということです。2つ目の「生態系保全に配慮した」のところでしょうか。
【横田委員】	相沢川の脇にできる保全措置について、ここで述べられているのが2つ目ですかね、「新たに創出する生物の生息環境を含む対象事業実施区域内の生態系保全と」という、ここをどう書くかということですかね。ここでは「土地区画整理事業で新たに創出する」と書いてありますので、特にこの土地区画整理(事業)の方では空間を整備すると、その質を高めるのは公園(整備)事業であるというようなことで、きちんと引き継いでいただく必要を述べる必要があるかなと思えます。
【奥会長】	そうですね。はい、ありがとうございます。これは答申案の文章の中

で表現を工夫していただくということをお願いしたいと思います。

宮澤委員のお気持ちは多分、私も始めとして、共有するところではあるのですけれども、では、何をしてもらいたいのかということをお答申の中に盛り込むということであれば、今横田委員がおっしゃってくださったように、土地区画整理事業でやった部分に更にそれを質的に高めていくような、そういうしっかりとした措置を公園整備事業の中で検討して、具体的に準備書に書いてくださいと、それを示してくださいということです。そのような記述をするということ、いかがでしょうか。他の委員の方も、もし御意見ありましたらお願いしたいと思います。

【宮澤委員】 すいません。そうしたら、「土地区画整理事業で新たに創出する」というところに、「土地区画整理事業で大幅に失われた生態系を新たに」とかそういうものを入れますかね。それであれば、私としては納得します。やはり「新たな創出」とすると、土地区画整理事業ではあたかも何も手をつけてないように思われてしまうのですよ。新たにプラスなのだよと。そうじゃなくて、マイナスが大きくて、しょうがないからプラスしますと、そういう位置付けだと思うので、そこを明確にしますか。

【奥会長】 「土地区画整理事業で改変された」ですかね。

【宮澤委員】 「大幅に」ですね。

【奥会長】 「大幅に」というか「全面的に」なんですよ、改変は。

【宮澤委員】 ですから、「全面的に」がまさにそうなのです。

【奥会長】 そういう前提の事業になってしまっているのです。

【宮澤委員】 表現としてあまり過激だといけないと思うので、お任せします。本当であれば、「全滅」と書きたいところですがけれども、それは書けないわけですから。

【奥会長】 では土地区画整理事業で「大幅に」なのか、そういう形容詞を付けるかどうかは別として、改変された、何て言いますかね。

【宮澤委員】 すいません。私もよく分かりません。どういう言葉がいいのか。

【奥会長】 はい。横田委員、手を挙げてくださっています、お願いします。

【横田委員】 「土地区画整理事業の代償措置として新たに創出」、代償措置であるということをおまづは提示してはいかがですか。

【奥会長】 そうですね、なるほど。

【横田委員】 代償の質が問われますね。

【奥会長】 そうですね。

【宮澤委員】 すいません。新たに創出して、代償だと思うのだけれども、ごめんなさいね。私が一番言いたいのは、大幅、やはりひどく全滅に近いのですね。そこはちゃんと書かないと。その、ただプラスにするのだというのはどうかなと思ってしまうわけです。この事業は非常に大事なのだ、その大事さというのは、単に創出するだけではないのだ、本当になくなってしまふからやるのだ、そこを強調したいのです。

【奥会長】 なくなってしまうのだということ、表したいということですよ。その辺で代償措置ということですね。今すぐいい文章の繋がりが思い浮かばないので、そこは事務局のほうにお任せしてもいいですか。趣旨も踏まえた言葉の検討を、大丈夫ですか。

【事務局】 そうですね。検討してみます。

【奥会長】 「土地区画整理事業で失われてしまった生物の生息環境の代償措置と

して」、云々みたいなそんな流れなのだろうと思いますが、よろしいでしょうか。他の点はいかがですか。田中伸治委員、はい、どうぞ。

【田中伸治委員】 はい、すいません。事業計画になるのかなとも思うのです。駐車場の配置は示されていたのですが、収容台数について記載がなかったので準備書で記載してくださいというような議論があったかと思うのです。それについてはいかがでしょうか。

【奥会長】 はい、それが入っていないということですね。事務局のほうではどう考えていますか。

【事務局】 最初の「事業計画の詳細について」というところでございますが、その「予測の前提条件となる施設の位置や規模」といったところで、駐車場に関してももちろんここで含んでございます。

【田中伸治委員】 分かりました。では、そこで記載していただけるということであれば、結構です。ありがとうございます。

【奥会長】 それでは酒井委員、その後、横田委員、お願いします。

【酒井委員】 はい、ヘリポートなどの防災拠点とその保全との両立の話です。私、ちょっと皆さんと意見が、もしかすると片谷委員と違うかもしれないのですが、ヘリポートを使うようなそういう状況で、その防災拠点としての機能というのは、生物多様性の保全よりも遥かに優先価値が高いというふうに思っています。やはり都市域の中で、なぜ生物多様性の保全にこだわるかという、生き物自体の価値もあると思いますが、それより人々への住環境の貢献というような意味が高いと思っています。そう考えると、それを考えなくても人の命のほうが重くて、その辺のことは多分皆さん納得される話かと思うのですが、今の全体の流れからすると、生物多様性保全のために、いざというときの防災拠点としての機能を圧迫してでも配慮しなさいと、そのように言っていると取られてしまうというのは、少し改善したほうが良いのではないかなと思いました。

【奥会長】 はい、どうでしょうか。該当箇所は、下のほうですね。

【酒井委員】 事業計画の「生態系保全に配慮した施設配置計画について」です。実は土地区画整備事業のほうでも同じことがあって、そちらも言おうかなと思ったのですが、両方に出てくるということなので、土地区画（整備）事業については配慮、その段階では強く配慮し、実際にこの上物の整備を考える公園整備事業の中では、もう少し書きぶりを変えてもいいのではないかなと思います。あるいは、そこを整合しないとまずいと言うのであれば、申し訳ないのですが、土地区画整理事業のほうも、もう1度表現を見直していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【奥会長】 片谷委員、どうぞ。

【片谷委員】 片谷ですが、今の件はおっしゃるとおりで、私が申し上げているのは、緊急事態のときに使うスペースを圧迫してまで生態系保全することではなくて、それに必要な面積は十分確保したうえで、要するに、供用せずに済む部分はきちんと残すようにしたほうが良いということをお願いしています。緊急時対応のスペースを削りなさいということではないです。

【酒井委員】 はい。私もそうだと思っていましたけれども、文章にすると誤解を招

く感じがするのが、気になっていました。

【奥会長】 誤解を招かないような表現にですね。

【片谷委員】 そうですね。それは、事務局で検討していただければと思います。

【事務局】 事務局のほうから、よろしいでしょうか。

【奥会長】 お願いします。

【事務局】 今、先生の言った御意見のところで御議論になっているのは、この2行目のところの「本事業で設置する施設や災害時の活用エリアとが両立するよう」といったものにしてございます。一方的に配慮しなさいよというわけではなく、ここにその「両立」という言葉をもって、そういったところも踏まえた表現になっているかなと。横田委員がそういった御言葉を使われたこともございますので、そういったところを踏まえての御発言だったのかなというふうにこちらとしては考えていました。この「両立」の文言を変えるかというところで、先生の方からもし御意見があれば、いただければなと思います。

【酒井委員】 先生というのは、私ですか。

【奥会長】 酒井委員のことです。

【酒井委員】 今、作文まで考えなくてはいけないのか。

【奥会長】 この「両立」というのが、引っかかるということですよ。

【酒井委員】 そうですね。事務局が「両立」という言葉に込められていますというふうにおっしゃいましたけれども、正直言って、今までの議論のやりとりとか聞いていても、十分に誤解される要素はあったと私は思います。だから、それを事務局は今、そのようなことはありませんよとおっしゃっていますけど、やっぱりここは、そうではないのかなと。かと言って、今この瞬間にそんなに頭が回らないので。

【奥会長】 今までの議論の中で、そういうちょっと誤解を招くようなといいますか、生物のほうに優先されるような、そんなニュアンスがあったとしたら、そうではないということをお片谷委員からも御発言いただきました。そこは、今日のこの議論の中でクリアになったので、それを踏まえて、ここの部分の「両立する」で、その趣旨が十分に伝わらないというようであれば、もう少し言葉を補うなり修正するなりを検討してみるということではいかがでしょうか。

【片谷委員】 片谷ですが、「両立」というと、「共用する」、両方の目的に同じ場所を使うというふうには受け取られるので、それだと十分ではないと思います。要は、災害対応の面積を十分に確保したうえで、生態系保全のためのスペースを別途確保することが望ましいわけですから、「両立」という表現とはちょっと違うような気がします。今すぐには、いい言葉が思い浮かばないですが。

【奥会長】 はい、いずれにしても、検討するというにさせていただきます。よろしいでしょうか、酒井委員。

【酒井委員】 はい、よろしくをお願いします。

【奥会長】 ありがとうございます。では、横田委員、お願いします。

【横田委員】 供用時の生物多様性についてなのですが、事業計画が非常に熟度が低くて、事業計画の文言ばかりが増えてしまったのは少し反省事項でして、やはり調査、予測、評価で生物多様性に入れていくべき事項があるのではないかなと思ったのです。事務局にまずお伺いしたいのです。

が、この準備書に向けたこの現地調査とですね、土地区画整理事業の着工とどちらが早いとお考えでしょうか。土地区画整理事業の実施とこちらの準備書に向けた調査の実施、どちらがスタートラインとして先でしょうか。

【奥会長】 その話、前にもしましたね。調査をちゃんとしたうえで、土地区画整理事業という流れでしたかね、公園整備（事業）のほうの調査をして。

【事務局】 では、事務局からお答えいたします。まず、事業者から御説明がありましたが、ここ一帯は土地区画整理事業のほうでかなり現地調査が入ってございますので、生き物等に関する調査は、そちらを使用いたします。その中で、先生方に御議論していただいた中で、例えば景観ですとか、湧水といったところでは追加が必要だろうという話になりましたので、湧水の地点、景観の地点といったところは、独自に現地調査は入ります。それについては、（土地）区画整理事業の前に行われます。

【奥会長】 そうですね。

【横田委員】 そういう認識でいました。方法書ですので、追加的に調査すべき事項はきちんと上げておく必要があるのではないかなど。この方法書段階で、公園（整備）事業において、土地区画整理事業の保全措置が新たに加わったり、調整池の位置付けが変わったりしています。それに対する現状と影響の調査、予測、評価はきちんとすべきである。そうしますと、やはり土地区画整理事業で代償措置として新たに創出する生態系の現状と事後の影響に関する調査、予測、評価をきちんとできるように、地点選定をしていただくと。それに関しては、新たに追加調査の検討を行うということは、やはり入れておくべきではないかなど。例えば、調整池もこの地下になっていたところが地上になるのであれば、きちんとそこに対する現状を抑えて、影響をモニタリングする必要があると思うのです。これはやはり公園整備事業の供用時の影響のベースラインをきちんと取っておくという点で重要ではないかと思えます。それは、いかがですか。事務局のほうで、このようにお考えでしたら。

【事務局】 土地区画整理事業の現地調査結果を使用しますといった事業者からの御説明があったときに、確かに横田委員のほうから、やはり土地区画整理事業というのはかなりマクロで、公園（整備）事業はやはり公園（整備）事業のスケール感での調査が必要ではないかといった御質問がございました。今、方法書で示した調査地点がそういった公園（整備）事業としてふさわしいのかといったところの御質問がございまして、公園（整備）事業のほうは土地区画（整備事業）が行いました現地調査の、例えば調査をしたルートですとか、そういったものを公園事業のほうの微地形のスケールに落としまして、調査地点としては問題ないねといった御意見をいただいております。基本、かなり土地区画整理事業のほうで調査はされておりますので、それを使って予測、評価を行うと、そういった形で御説明がされております。また、調整池とか相沢川につきましては、（土地）区画整理事業のほうで事後調査の項目に選定はしているところでございます。

【横田委員】 指摘事項等一覧の中で、11 ページ目に、2-2 の項目がありまして、おそらく、今おっしゃっていただいたところはないかなと思うのです。エコトーンをつくるというようなところで、調査地点の根拠はど

うでしょうというような意見ですよね。これは土地区画整理事業のほうで重要種を含めて把握できています、分かりました、なのですけれども。これで十分だったということですよ、今おっしゃられた…。

【事務局】

そうですね。ここは要点を絞った形で記載してございますので、ちょっと分かりづらいところもあったかとは思いますが。そのエコトーンに沿った違いというのは把握できているのですかと横田委員の御質問に対して、きちんとそういった種も確認されておりまして、実際そういったところで大丈夫かと思えますという回答がありまして、そこは一応御理解いただいたものなのかなというふうに、事務局としては考えております。

【横田委員】

このときは、確かにエコトーンのサイトをイメージしたので、そうだったのですけれども、加えてこの調整池4が地上化しますよと話になりました。そうするとやはり水辺というのがかなり大きく位置付けが変わってきていて、調整池4でも保全対象の保全ができ、なおかつエコトーンでも保全をするというような、ちょっと保全措置の拡張がありますよね。その部分に関しては、あまり議論できていないように思っていて、特にホトケドジョウなんかは東側が重要になるので、そういう意味でそれがきちんと現状の土地区画整理（事業）のベースラインで取れているかということ、ちょっとまだ私も疑念が残っているところがあります。そこをきちんと公園（整備事業）のほうで事前の項目として、ベースラインとして取っておくべきではないかというような考えではあります。

【奥会長】

指摘事項等一覧には、そこまでは書いてなかったのですよね。ただそこも、検討事項一覧の中には入れるべきではないかという御意見ですね。

【横田委員】

事業計画だけで配慮すべきではなくて、きちんとモニタリングできるような状況を作っておくことが非常に重要で、このベースラインが現在の土地区画整理事業のベースラインでは足りないのではないかという認識ですね。公園としてはちょっとマクロ過ぎて、土地区画整理（事業）のデータはマクロであり、やはり、よりスポット的に取っておくべきではないかという意見です。

【奥会長】

どうでしょうか。では、今の御意見は、まず指摘事項等一覧にも入れていただいて、追加で。それを受けて、検討事項のほうにこれは事業計画全般のほうになるのですか、それとも（環境影響評価）項目のほうに。

【横田委員】

項目別のほうに是非入れていただきたい。生物多様性の供用のほうに入れていただきたいということです。

【奥会長】

という御要望なので、どうですか、事務局。

【事務局】

今、指摘事項があったところなので、すぐには文案が作成はできませんので。

【奥会長】

それでは、検討しましょうか。

【事務局】

はい、そうですね。

【奥会長】

では、今の点は検討事項のほうに落とし込んでもらって、それを答申案に盛り込む方向で、文章表現を含めて検討するというところで他の委員もよろしいですか。大丈夫でしょうか。

【横田委員】

もし、あの土地区画整理事業という言葉を使ってよろしければ、「土

地区画整理事業の中で新たに地上化された調整池4」というふうに具体的に指定するのもありかなと思います。

【奥会長】 そうですね、できるだけ明確にですね。

【横田委員】 これは新しく生じた視点です。

【奥会長】 はい。では、そこは検討するというところで、事務局。

【事務局】 はい、分かりました。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
菊本委員、どうぞ。

【菊本委員】 個別の指摘事項に関することじゃないのですけれど、やっぱり上瀬谷の事業は全般的に指摘事項も多くて、いろいろな視点で委員の皆様から指摘いただいていると思うので、事務局がまとめるときに、この微妙な文書のニュアンスとかですね、すごく苦勞されているだろうなと思います。それで、指摘された委員の方からも具体的にこういう文章案がいいというのをいただけるのだったら、そのほうがいいと思いますし、あと、この会の場で何度も出戻りがあると時間もかかると思いますから、事務局のほうでもできるだけ委員の方を頼って文章の修正案とかですね、個別に相談いただくといいのかなと思いました。大変だと思いますけど、うまく進めていただければと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。いずれにしても、事務局のほうでまずは文案をお作りになるのかと思いますが、それを今日御発言のあった委員にも投げかけていただいて、やりとりする中で文章を固めていくということをお願いします。もしくは、もう既にこういう文章でという案がありましたら、委員のほうから逆に事務局に投げただけると事務局も助かると思います。酒井委員どうぞ。

【酒井委員】 すいません。いろいろ出戻りとか、いきなりの発言とかで混乱させていますので、少し釈明を。事務局というのは、アセス専属でずっと関わっているのですけれど、私達はいろんな仕事の合間にやっているもので、この審査会のときに集中して、それで初めて気付いたということも多々あります。それ以上のことは勘弁してほしいというのが本音です。ただでさえ2週間に一回のかなりのタスクになっているので、これ以上の関わりを深めるとするのは、もう委員を辞退したいぐらいの気持ちです。よろしくをお願いします。

【菊本委員】 すいません。僕は非難する意図はありませんで、気になったところとかは自由活発に御議論いただくのが筋かなと思います。ただ、まとめる側も一緒になって協力してまとめていくという性質のものなので、可能な範囲でアドバイスを事務局に出していただけると事務局も助かるかなと、そういう意図です。

【奥会長】 はい、そうですね。ありがとうございました。かなり大変なのは、本当に私もそう感じております。事務局のほうもうまく原案を作ってくださいと思っています。今日、いろいろ御指摘いただいたので、文案を検討していただいて、それは次回になりますかね。答申はどういうスケジュールですか。

【事務局】 はい。今回、上瀬谷の土地区画（整備事業）と公園（整備事業）について、検討事項を御審議いただきました。次回の審査会ですね、（12月）21日の審査会で答申案のほうを事務局から提示させていただいて、

また御審議いただければと思います。

【奥会長】

はい、分かりました。そのときに、それこそ、また大幅に文面を書き換えなければいけないとかですね、そういうことにならないように、できるだけ個別に具体的な御意見いただいた委員とやりとりもしていただく中で、文章を固めていただければと思います。よろしく願いいたします。それでは、よろしいでしょうか。

今日の本件に関する審議は、以上とさせていただきます。では、事務局のほうは、次回審査会に向けて答申案の準備をお願いいたします。

他にないようでしたら、本件に関する審議は以上といたしまして、本日の審議内容については、会議録案で御確認いただくようお願いいたします。では、本日予定されておりました議事すべて終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】

それでは、本日の審査については、終了いたしました傍聴の方は御退室をお願いいたします。

(傍聴者退出)

資 料

- ・ (仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業に係る配慮市長意見書作成のための意見聴取について (依頼) (写) 事務局資料
- ・ (仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書に係る手続について 事務局資料
- ・ (仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書の概要 事業者資料
- ・ 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・ 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書に関する検討事項等一覧 事務局資料
- ・ (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・ (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書に関する検討事項等一覧 事務局資料